



# かあかぜ

## 第47回川本町産業祭開催しました

今年も恒例の川本町産業祭を11月2日(日)に開催いたしました。前日の準備前には雨が降って舞台設置が心配でしたが、無事天気も曇りと晴れを行き来しながら町制70周年を祝ってくれたみたいでした。中央大通り商工会前をメイン会場として、町内外の事業者・団体によるテント市、地元芸能団体による特設ステージや様々なイベントを行いました。また、石見川本駅ではレールバイクイベント、JAしまね川本支店前では恒例の餅まきも実施されました。



## 令和7年分年末調整について

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。

例年と大きく変わっておりますので下記 URL にてご確認ください。

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm>

スマホの方は QR コードをカメラで

読み込んでください



## 令和7年度歳末お年玉セールを実施します

12月1日(月)から12月31日(水)まで、町内会員30店舗以上が参加して「令和7年度歳末お年玉セール」を実施します。後日新聞折込並びに参加店店頭に掲げます条件にてお買い物等していただきますとお年玉抽選券を進呈します。1月中旬頃当選発表を行い、当選者には特等が商品券10,000円分を10名の皆様に加えて今年は昨年残念ながら引き換えのなかった2本分を追加抽選します。同様に1等(同5,000円分)も20名に加え4本、2等(同2,500円分)も40本に加え9本、3等(同1,000円分)も100本に加え31本と、昨年の当選本数170本から201本へ増えております。また、この当選本数は参加各店が100枚を配布した時の

本数ですので、それ以上増えれば自ずと当選本数も増えることとなっております。是非とも歳末・お正月準備は町内店舗でお願いします。



## 金融情報その①

島根県信用保証協会は原材料価格、物価、人件費の高騰等の影響により経営の安定に支障が生じている中小企業者に対し、商工会及び金融機関と連携しながら必要資金を迅速かつ円滑に供給することにより中小企業者の経営基盤の安定化に資することを目的とする【輪(りん)】を創設しました。詳細については、島根中央信用金庫並びに山陰合同銀行の各支店または商工会へお尋ねください。

島根県信用保証協会ホームページ <https://www.shimane-cgc.or.jp/news/262/1468>

スマホの方は QR コードをカメラで

読み込んでください



## 金融情報その②

小規模事業者が商工会の伴走支援を受けながら取り組む経営改善に必要な資金を無担保・無保証で日本政策金融公庫が融資します。

小規模事業者とは従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合 5 人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合 20 人以下である事業者

また、川本町の利子補給制度の対象で、借入から 60 ヶ月分の融資金利のうち 1%を助成(最高年間 50,000 円)してもらえます。

日本政策金融公庫ホームページ [https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kaizen\\_m.html](https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kaizen_m.html)

スマホの方は QR コードをカメラで

読み込んでください



# 島根県 最低賃金

令和7年  
11月17日から  
時間額

# 1,033 円

前年比 **UP**  
71円

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで確認!

最低賃金に関する  
特設サイト

最低賃金 特設サイト 検索



最低賃金に関する  
お問い合わせは  
島根労働局または  
最寄りの労働基準監督署へ

島根労働局 検索



賃金引上げ  
特設ページ

賃金引上げに向けた支援策  
等を掲載しています。

賃金引上げ特設ページ 検索



中小企業事業者  
の皆さんへ



業務改善  
助成金

最大600万円を助成



誰か、誰か、  
たからえ。

事業者の皆様へ

島根県補助事業

子育てや介護と仕事を両立することができ、  
労働者が安心して働き続けることができます。  
職場環境づくりに取り組む  
中小・小規模事業者等に  
奨励金を支給します。

両立できる職場づくり  
に取り組む企業を応援します

子育て・介護と  
両立しやすい職場づくり  
奨励金



子育て・介護と  
両立しやすい職場づくり奨励金

上限20万円  
[1制度導入]  
**10万円**

以下のいずれかの制度を新たに導入し、子育てや介護をしている  
労働者が制度を一定以上利用した場合に、奨励金を支給します。

支給区分1：時間単位の年次有給休暇制度  
支給区分2：育児短時間勤務制度、介護短時間勤務制度、  
始業・終業時刻の繰上げ繰下げ制度、  
フレックスタイム制度

働きやすくて、子育てや介護もしやすい職場がうれしいね!

労働者が出産後も雇われることなく育児休業を取得し、  
安心して働き続けることができる職場環境づくりに取り組む  
中小・小規模事業者等に奨励金を支給します。

取り組む企業を応援します

出産後の  
職場復帰に



出産後職場復帰奨励金

労働者数30人未満の事業所

はじめて申請する場合 2回目以降  
**20万円/人** **10万円/人**

労働者数30人以上50人未満の事業所

**10万円/人**

出産した労働者が、育児休業を3ヵ月以上取得し、  
その労働者を、職場復帰後3ヵ月以上雇用して  
いる場合に、奨励金を支給します。



対象事業者：島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等  
(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)

対象事業所：常時雇用する労働者数50人未満の島根県内の事業所

申請期間：対象となる労働者が要件を満たした日の翌日から起算して6ヵ月以内

詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください

島根県商工会連合会本所 TEL 0852-21-0651

島根県商工会連合会石見事務所 TEL 0855-22-3590



編集後記 長い夏がやっと終わったと思ったら、もう冬の足音が……。風通しの良い(いい意味か悪い意味かw) 商工会の事務所はすでに暖房がかかせません。商工会の仕事納めは例年12月28日となっており、翌日の29日から仕事始めの前日1月3日までが年末年始の休みとなっていますが、今年度は12月27日から1月5日までがそれに当たります。業務の効率化を一段と勧めていかないと年明け冷や汗をかきそうな気がしています。皆様方にもご不便をおかけしますがご了承ください。(し)